別紙要請書の要請事項 1(4)について、質問書

厚生労働大臣 塩崎恭久 様

2017年2月 日

2016年8月23日の政府交渉でこの課題は未回答となっていますので、質問させていただきます。ご回答よろしくお願いします。

福島第一原発事故以降、私たちは、国の責任による原発事故被害者への健康手帳交付など被爆者援護法に準じた法整備を要求してきました。しかし安部政権は国の責任を明らかにせず、多数の国民の声を無視した原発再稼働の強行と軌を一にして、年間追加被ばく線量20ミリシーベルト基準による福島原発事故被害者切り捨て政策を加速化し、避難困難区域以外の避難指示区域の2017年3月までの解除、自主避難者の住宅費支援の2017年3月打ち切り、避難指示解除区域の精神的損害賠償の2018年3月打ち切りを行おうとしています。

これまで避難指示区域住民には医療費一部負担免除・健康保険料免除の特例措置が延長を繰り返して実施 されてきましたが、政府が被害者切り捨て政策を加速化している状況で、再延長に危惧を抱かざるを得ませ ん。

政府の責任による体系的な健康保障が打ち出されない中で、医療費一部負担免除・健康保険料免除の特例措置は避難指示区域住民にとって重要な役割を果たしています。来年度再延長を強く求めるものです。

質問(1) 厚生労働省の「平成29年度予算概算要求の概要」のp.24「東日本大震災からの復興への支援」 の中に

事項 ③避難指示区域等での医療・介護・障害・福祉制度の特別措置

事業内容 現在避難指示区域等の住民の方々について、医療保険・介護保険・障害福祉サービス等の一部負担金 (利用者負担) や保険料の免除等の措置を延長する場合には、保険者等に対する財政支援を実施しているが、平成29年度の取扱いについては、予算編成過程で検討する。

29年度概算請求額 133億円

と記載されています。

予算編成過程の検討はどのような状況なのですか。

質問(2) 1年間限定の再延長くりかえしは非常に不安定です。特例措置を長期間継続すべきと考えま すがどうですか。

以上

脱原発福島県民会議、双葉地方原発反対同盟、原水爆禁止日本国民会議、原子力資料情報室、 全国被爆2世団体連絡協議会、反原子力茨城共同行動、原発はごめんだヒロシマ市民の会、 チェルノブイリ・ヒバクシャ救援関西、ヒバク反対キャンペーン